

令和5年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

自 己 評 価				学 校 関 係 者 評 価	次年度への課題と 今後の改善方策
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評 価	学 校 関 係 者 の 意 見	
人権教育の推進	【学校目標】 生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にす態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。 ①生徒が、お互いの人権や個性を認め合えるような環境を整え、いじめの早期発見・早期対応に努める。〔生徒指導・人権課〕 ②生徒人権委員会活動や「中高生による人権交流事業」への参加を通して、人権意識の高い生徒の育成に努める。〔生徒指導・人権課〕 ③学校と家庭が一体となった人権教育を推進する。〔生徒指導・人権課〕 ④生徒が安心して学校生活が送れるように、校内の相談支援体制図を活用し、他の校務分掌とも連携してサポートできるように校内の支援体制の充実を図る。〔支援・研究課〕	評価指標 ①いじめ防止プログラムを実行し、予防学習の充実に努める。教職員による生徒の「さん付け呼名」「丁寧な言葉遣い」の共通理解といじめに関するアンケート調査、個別生徒面談を実施する。（年間3回程度）また、オリエンテーションなどの事前の学習を重点的に行う。（年間3回程度） ②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」へ参加する。（延べ5人程度） ③生徒指導に関する集会やところとからだの学習において、保護者との連携ノートを活用する。 ④改正した校内の相談支援体制図を活用し、生徒への有効な支援につなげるために、要望があれば心理検査等を実施したり、他の校務分掌とも連携をしてケース会議を開催する。	達成 ①職員会議等で「さんづけ呼称」「丁寧な言葉遣い」ができているか管理職から投げかけを行った。いじめに関するアンケートを年3回、個別生徒面談を年2回実施した。面談により問題を早期発見することができた。オリエンテーションは年度初めに重点的に行い必要に応じて、開催することができた。 ②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流授業」に延べ9名参加した。 ③生徒指導に関する集会では、「あんしん・あんぜんファイル」を、ところとからだの学習においては連絡ノートを活用して、情報の共有を行った。 ④校内相談支援体制図をもとに、1月末現在で関係機関とのケース会議や校内ケース会議を実施した。担任、学部長、進路指導課や生徒指導課と連携を行い、校内支援に取り組んだ。年間9回スクールカウンセラーに来校いただいた。延べ12名の生徒および保護者が、定期的にカウンセリングを受けた。カウンセリング後、担任とカウンセラーとが情報共有を行い、生徒および保護者支援を行うことができた。 未達成 なし	総合評価 (評定) A 今年度は予防学習に力を入れて行い、生徒の困りごとをあらかじめ学習しておくことで問題が起きても、生徒自身が対応できることが多くあった。成功体験の積み重ねは生徒自身の自己肯定感を高め、結果自他の人権を尊重できる風土作りに寄与した。 校内相談支援体制図をもとにケース会を行い、スムーズに情報共有や支援ができた。また、スクールカウンセリングも予定通り行い、生徒や保護者の支援に役立てることができた。	人権教育の推進に関して、保護者・教職員対象人権教育研修会でスマホ安全教室が行われた。最新の内容だったので皆さんに聞いていただきたかった。参観日など何かの行事と一緒に行えば参加者が増えるのではないか。 オリエンテーションやところとからだの学習などの予防学習が年間の学習計画に定着し、成果も感じる。情報モラルやインターネットの使い方など、スマートフォンの使用方法については、より時代に即した内容に改変する必要がある。 必要に応じて、ケース会を行い、素早く対応するために、今後も校内支援体制図を年度当初に提示し、校内の連携を深め、支援体制の機能を充実させていきたい。スクールカウンセリングについても、いろいろな生徒のニーズに応えることができるように、引き続き行っていきたい。
		活動計画 ①教職員による生徒の「さん付け呼名」「丁寧な言葉遣い」を研修や会議で共通理解を図り、周知徹底する。いじめに関するアンケート調査と個別生徒面談を実施し、いじめの早期発見と教職員への相談を促す。いじめの認知については、学校いじめ対策組織で組織的に判断する。 ②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し、他校生と交流を深める。 ③公共の交通機関に関するマナーや安全なスマートフォンの使い方等について学習できる集会を実施するとともに、性教育につ	活動計画の実施状況 ①-1 職員会議などにおいて周知を行い、教職員による生徒の「さん付け呼名」「丁寧な言葉遣い」に取り組んだ。 ①-2 いじめに関するアンケート調査と個別生徒面談を9月までに2回実施した。教職員が傾聴的に話を聴き生徒が話しやすい相談しやすい環境づくりに努めた。 ①-3 年度初めのオリエンテーションを充実させ、いじめ予防学習に取り組んだ。 ②9月の段階で、延べ4名が参加した。南部の中高生と話し合い活動に取り組んだ。 ③-1 生徒指導に関する集会で学んだことを「あんしんあんぜんファイル」に綴り、各クラスの振り返り学習に活用すること		

		いて「こころとからだの学習」で学んだことについて保護者と内容の共有や共通理解ができるように連携ノートを活用する。 ④-1校内支援コーディネーターの統括のもと、各学年の支援・研究課員が学年主任と連携して、学年会等での様々なニーズの把握に努める。必要に応じてケース会を開き、対応策を共有できるようにする。 ④-2スクールカウンセラー事業を活用する。	ができた。 ③-2 こころとからだの学習の後には、保護者との連携ノートを活用して、保護者の困りごとや感想を記入していただいた。 ④-1 2月末までの校内ケース会議を6件、関係機関とのケース会議を20件行った。対象生徒に対し、校内外の支援者で情報共有を図った。 ④-2 昨年度からの継続ケース、今年度の新規ケースについて、スクールカウンセラーと事前・事後の情報共有をすることができた。					
キャリア教育の充実	【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等を高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。 ①各種技能検定にチャレンジすることで、技能の習得を図るとともに、働く意欲や態度を育て、さまざまな場面で技能が活かせるように取り組む。 〔支援・研究課〕 ②進路パスポート（「就労パスポート（厚生労働省）」を本校用に作成しているもの）を活用し、生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに、生徒・保護者、関係機関等と共通理解を図り、最適な進路選択ができる。〔進路指導課〕 ③電話連絡・職場訪問を行い、適宜卒業生へのアフターフォローを実施することにより、進路先での定着を図る。〔進路指導課〕 ④就業についての知識や理解を深め、保護者が進路や卒業後の生活について研修する場を提供する。 〔総務・環境課〕	評価指標 ①とくしま特別支援学校技能検定の4分野（ビルメン、接客、介護、ICT）に参加する。ビルメンテナンス分野でアンケートを実施し、75%以上の生徒から「役立った」という回答を得る。 ②就業体験2回以上。進路説明会1回（各学年の保護者対象）。拡大進路相談（2年生の生徒と保護者対象）を個別に実施。進路便りを年間12回発行する。進路パスポートを用いての振り返りを行い、年間2回以上の更新を行う。 ③令和4年度卒業生の進路先（県内）を全て訪問する。 ④保護者にアンケートを実施し、事業所見学の計画に活用する。見学場所を2カ所以上で実施する。	評価指標の達成度 達成 ①ビルメンテナンス分野受検生徒にアンケートを実施し、86%の生徒から「役立った」という回答を得られた。 ②就業体験2回以上。進路説明会1回（各学年の保護者対象）。拡大進路相談（2年生の生徒と保護者対象）を個別に実施した。就業体験や拡大進路相談に参加できない生徒もいたが、見学、個別の進路相談を実施していく。進路便りを12回発行。改善が必要だが、進路パスポートを用いての振り返りも実施できた。 ③令和4年度卒業生の進路先（県内）をすべて訪問することができ、改善が必要なケースは関係機関とも連携し、進路変更もなく定着に取り組めた。 ④進路委員会でアンケートを実施して、事業所見学を計画し、3カ所の事業所見学を実施した。 未達成 なし	総合評価 （評定） A 継続した取り組みで、成果を上げることができた。 各学年の指導担当者と担任が協力し、個々の生徒の実態に応じた就業体験・進路学習・進路相談・進路説明会の計画と実施ができた。また、新規の職場開拓を積極的に行うことにより、生徒の適性に応じた進路選択ができるよう、実習先・進路先の確保に取り組んだ。進路パスポートの活用については、作成・活用方法や実施スケジュールに関して課題点が見られた。 卒業生のアフターフォローについても、関係機関との連携により不具合に対して迅速に対応することができた。そのため、令和4年度卒業生においては、離職者や進路変更する卒業生がいなかった。 新型コロナウイルス感染症が5類感染症になり、4年ぶりに事業所見学を実施することができた。保護者からも、現場を直接見ることができ、よかったとの感想が得られた。グループホームの見学は、保護者も大変興味関心が高く、質問も積極的に行われた。	学校のアフターフォローと関係機関の支援の両方でバランスの良い支援ができたら良いと思う。今後も実習生の受け入れなど、学校と連携しながら貢献できればと思う。	各種技能検定に積極的にチャレンジしようとする生徒が増えていくように、普段の授業内容の充実を図っていきたい。 登校が難しい生徒や障がい受容（自己の特性の理解）の難しい生徒への進路指導、卒業後の進路先や支援先について繋がりを作っていく必要がある。 次年度も引き続き、各学年の進路担当者が中心となり、進路学習や就業体験を実施し、生徒の実態に応じた進路指導の取組を行う。また、進路便りを発行することで就労に対して情報提供を行うとともに、保護者の意識の向上に役立てたい。 また、今年度課題となった、進路パスポートの作成・活用マニュアル、活用スケジュールの作成に取り組んでいきたい。 今後も卒業生のアフターフォローを継続し、卒業生や保護者からの相談を受けたり、進路先や関係機関と連携しながら早期に対応することで、定着支援、実態やニーズに応じた働き方を支援していく。 次年度も保護者のニーズを汲みつつ夏休みに3カ所程度の事業所見学を実施できるよう、進路指導課と総務環境課で連携を図りながら進めていきたい。		
		活動計画 ①とくしま特別支援学校技能検定の4部門に生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に参加して授業の成果を発揮する。年度末に日常生活や現場実習等で、取得した技能が活かされたかアンケートを実施する。 ②関係機関等と情報交換を行いながら状況を把握し、進路指導課が中心となって、HR担任や保護者、事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施する。進路パスポートを用いて実習等を振り返りながら得意不得意等を整理し、自己理解を促進し、本人保護者と共有しながら自分に合った進路選択と進路決定が出来るようにする。 ③定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに	活動計画の実施状況 ①4分野で6種目を実施した。日常生活や前期・後期現場実習の振り返りを行い、技能が活かされているか確認をすることができた。 ②校内実習や、現場実習、事業所見学会については、天候等の影響も有り予定を適宜変更しながら実施した。進路パスポートの活用については、各クラスで行っているが、説明不足な面があるため、活用説明とマニュアル等を作成する。 ③令和4年度卒業の生徒については、1、					

		に、進路先事業所や支援機関から状況を確認しながら適宜対応し、必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施する。	3、6ヶ月目のアフターフォローを実施した。それ以前の卒業生についても、関係機関と連携しながらアフターフォローを行った。			
		④保護者対象の事業所見学会を実施する。障害基礎年金の申請について講師を招き、研修の機会を設定する。卒業生の保護者からも話を聞く場を持つ。	④保護者対象の事業所見学会を7月 24、26、27日の3日間3カ所で実施した。障害基礎年金の研修を12月9日にれもんワークス所長を講師に招き実施した。			
個別の指導計画の効果的な活用	【学校目標】 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。 ①生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために、校内研修や事例検討を活用して、適切な支援の手立てや環境設定を考えられる教員の専門性の向上を図る。〔支援・研究課〕	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	ICTの活用については教員がスキルアップすることで、生徒達に個別指導等を実践することができている。また、普段から知識に長けた先生や外部からの講師による研修を行っていることが理解できた。スマホの使い方、付き合い方についても先生方が研修で学んでいるというのを聞いて安心できた。	教員の専門性の向上を目的として取り組んでいるが、個々によって意欲や意識に差がある現状である。内容や時期に工夫し、今後もみなトーク等の研修機会を充実させていきたい。 年度初めに予定されている行事に色々な追加行事が入って来ることで時間割調整が非常に厳しい時も多いため、学校としての行事の精選の必要性を感じる。 各授業において個別対応を要する生徒も増えてきており、職員の授業時間数の検討も必要になってきているように感じる。
		①校内の希望研修を6回設定し、すべての教員が2回以上参加する。	達成 ②各教科会で共通理解を深め、年間2回実施し、関係教科で検討することができた。新年度に向けての授業体制は2～3月に教科アンケートを実施し、次年度への準備を整えている。	(評定) B 学科ごとに出席率がわかるように、シールを貼って意欲付けにしたり、研修内容を実践的なものから選び、参加型の研修を心がけた。全ての教員が昨年度に比べ、参加率が大幅に向上した。 年間2回の教科会も定着することができつつある。予め年間予定に入れておくことで会議時間が確保され、教科会に向けて各教科で話し合いの準備が進められているように思われる。		
		②放課後や、長期休業中に研修できる時間を年間2回程度確保する。	未達成 ①校務や出張等でやむを得ず欠席する教員はいたが、別日に参加する等で対応する教員が増えた。評価指標には満たなかったが、2回以上参加した教員は75%、1回以上参加した教員は92%で、昨年よりは大幅に参加率は上がった。			
		活動計画	活動計画の実施状況			
	②新学習指導要領について各教科で内容確認を行う時間を計画し、年次進行3年目（令和6年度）に向けての準備を整える。〔教務課〕	①-1 事例検討や情報交換、ICT機器の活用等、ニーズの高そうな内容を希望研修として取り上げる。	①-1 校内研修は現在5講座の実施が終了し、残り1講座となっている。ICT機器の活用等、ニーズの高そうな内容を希望研修として取り上げた。			
		①-2 演習やポスター発表を取り入れたり、授業に活用できる実践的な内容を取り入れたりすることで、教員の研修への参加意欲を上げられるように工夫する。	①-2 授業に活用できる実践的な内容を取り入れ参加を促した。また、3月中旬に演習やポスター発表を取り入れたり、相互参観授業でよかった点を情報共有できる場を設ける。			
		②-1 新学習指導要領の変更点等について、各教科内で共通理解を図る。	②-1 各教科で2回実施した。			
		②-2 時間割上の名称を検討する。	②-2 年内に名称候補を挙げて決定した。			
		②-3 新年度に向けて、時間割作成の準備や授業体制を整える。	②-3 時間割の大まかな構成について課内でアンケートを作成し、意見収集しながら調整を進めている。			
		評価指標	評価指標の達成度	総合評価	企業が発達障がいのある人を雇用したとき、どのように支援をすれば良いかわからない場合もある。企業に対して支援の方法や指導があれば、企業もありがたい。また、現在障がい者雇用をしていない企業に、発達障がいの特性についての理解が広がれば、雇用が広がるのではないかな。	発達障がい研究会の持ち方が毎年同じだったので、シンポジウム方式を取り入れてマンネリ化の予防的な取り組みを行った。今後も、教育相談等で高等学校との関わりをもちながら、新しい取り組みにも挑戦していきたい。 次年度も中四国の大会等にオンライン等で参加し、他校の情報を知る機会を持ちながらPTA活動を進めていきたい。
		①外部依頼の教育相談件数30件以上、研修会等への支援回数5件以上。発達障がい教育研究会（第1回）の参加数が50人程度の予定。	達成 ①外部依頼の教育相談 38 件、研修会等への支援回数 8 件。発達障がい教育研究会（第1回）の参加者数は53名であった。	(評定) A 教育相談、研修会等では目標の数値を上回ることができた。また、研修会では、シンポジウム方式を取り入れ、新しいものにも挑戦できた。 PTA で連携して、第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）を実施することができ		
		②行事等のホームページ更新数110回以上。	②行事等のホームページ更新 258 回。（2月14日現在）			
		③PTA通信を年間2回発行する。第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）に参加数が10名。	③PTA通信を年間2回発行した。第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）に17名が参加した。			
センター的機能の充実	【学校目標】 専門性の向上に努め、高等学校及び幼稚園、小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに、保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。 ①県内の高等学校等の教員を対象に、発達障がい教育に関する相談支援や、自立活動についての内容を含めた研修支援を行う。〔支援・研究課〕		未達成 なし			

	②信頼される学校づくりのため、積極的な情報発信を推進する。 〔情報課〕 ③第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）について情報発信を行う。 〔総務・環境課〕	活動計画 ①-1 県内の高等学校や関係機関に対して、ホームページ等を活用して、相談支援や研修支援について広報活動を行う。 ①-2 県内の学習支援員配置校に対して、授業参観等を実施し、指導・支援のサポートを行う。 ①-3 県内の高等学校等の教員を対象にした発達障がい教育研究会（同時開催：特別支援教育研修会）を12月に計画・実施する。 ②各課や教科担任等が、積極的にホームページを通じて情報発信できるように、ICT機器の設備を充実できるように努めるとともに、機器の使い方や発信方法等について研修する機会を設定する。 ③PTA活動の一環として、PTA通信の発行、みなまつりの実施計画に合わせて参加内容を計画する。第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）の講演内容等の資料を保護者に配布する。	活動計画の実施状況 ①-1 ホームページで、相談支援や研修支援についての広報活動を行った。 ①-2 県内の学習支援員配置校に対して、指導や助言・支援のサポートをすることができた。 ①-3 12月に発達障がい教育研究会を実施した。 ②各分掌、各行事等の担当者においてホームページの更新を適宜実施した。 ③ PTA 通信は1回目は10月に発行し、2回目は2月末に発行した。みなまつりに PTA として、リサイクル制服・弁当販売を実施した。第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）を10月13日に当番校として実施。講演内容等の資料を保護者に配布した。	た。60校244名の参加があり、各県の参加者と情報交換することができ、有意義な会となった。		
特別活動の推進	【学校目標】 学校行事・生徒会活動・部活動など望ましい集団活動を通して、心豊かな人間の育成を図るとともに、交流活動を推進し地域や人と人とのつながりを大切にする態度を養う。 ①感染症対策等安全面に十分に注意を払い、学校行事を実施する。 〔特別活動・保健課〕 ②作業や交流活動を通して奉仕の精神を養う。 〔特別活動・保健課、教科担任〕 ③安全で安心できる学校づくりに努める。〔特別活動・保健課〕 ④ハナミズキゾーン内の関係機関との連携を深め、情報を共有する。 〔管理職、特別活動・保健課〕	評価指標 ①感染症等の対策を充分に行い、保護者の方にも参観していただける形でみなまつり（文化祭）みなスポーツ（球技大会）を実施する。 ②新たな授業や部活動の交流も加え、こども園や施設訪問、地域との交流を年間50回以上行う。 ③地震・津波、火災避難訓練を年間6回以上実施する。 ④ゾーン関連の行事（乳児院祭りや合同避難訓練・合同避難訓練反省会）へ生徒・教職員が参加する。 活動計画 ①生徒の実態を十分把握し、内容を精選する。また感染症対策をとりながら実施する。球技大会については実施種目や生徒の参加の仕方を検討し、運動に親しむ態度を養う。 ②環境園芸、ビルメンテナンス、福祉サービスの授業や、部活動での奉仕活動や利用者との交流を図ったり、その準備をしたりし、ホームページに活動の様子を紹介する。	評価指標の達成度 達成 ①文化祭は保護者のみ人数制限なしで参観可として実施した。球技大会は、ボッチャとソフトバレーボールの2種目にし、生徒1人1人が活躍することができた。 ②施設訪問・交流を40回行った。（2月13日現在）3月末までにあと7回実施予定である。 ③地震・津波避難訓練を4回、近隣施設との合同火災訓練を1回実施した。残り1回は3月中に実施予定である。 ④ゾーン関連の行事に、生徒・教職員が複数回参加することができた。 未達成 なし 活動計画の実施状況 ①生徒の実態を充分把握し、安心して行事に参加できるよう時間や内容を工夫して行うことができた。 ②各教科や行事の担当者を中心にホームページに活動の様子を紹介することができた。	総合評価 （評定） A みなまつり（文化祭）においては、昨年度よりエントリー数が増え、1人1人の活躍の機会を増やすことができた。みなスポーツもクラス一丸となり、ボッチャとソフトバレーボールの2種目を楽しむことができた。 施設訪問・交流学习では園芸や福祉の授業において生徒たちが主体的に学習に取り組むことができた。地震・津波避難訓練では抜き打ちの訓練においても落ち着いて行動することができ、訓練の成果が現れていると感じた。	地震や津波、火災避難訓練など行われているが、不審者対応の訓練も検討していただきたい。 最近身近なところで危険な予告のメールなどもあるため、いろいろな面において、安心して安全な学校作りに努めていただきたい。	次年度のみなまつりはコロナ以前の状態に戻し、一般公開できるように計画を進めていきたい。 また、きらめきアート展、交流プラザフェスタ、クリスマスコンサートや、全国障害者スポーツ大会など、体育・文化活動ともに生徒たちの活躍の場をもっと増やしていきたいと考えている。

		③毎回異なった想定地震・津波避難訓練4回や近隣施設（ハナミズキ・乳児院）との合同火災避難訓練2回を実施する。	③合同火災避難訓練では煙体験ハウスを活用した訓練を行った。			
		④生徒・教職員へ、イベントボランティア参加の呼びかけを行ったり、避難訓練後の合同反省会を主催したりして、防災担当以外の教員が参加できる機会を設定する。	④毎月のゾーン連携会議で行事やイベントの情報を共有し、連携が可能な場合に協力できるような体制をとることができた。			
業務改善	【学校目標】 業務改善やワークライフバランスの推進に努め、効率よく、働きやすい職場づくりを推進する。	評価指標	評価指標の達成度	総合評価	休日に大会や行事が行われたり、時間外勤務もあると思う。大変で頭の下がる思いである。学校教育の充実と働き方改革をより一層進めていってほしい。	引き続き学校における働き方改革を推進していく。ICTを活用し教育力の向上と持続可能な学校作りに努める必要がある。
		①年間を通してのべ40%の職員が、変形労働時間制や夏季休業期間中の時差出勤を利用する。	達成 ①変形労働時間制や、夏季休業日中の時差出勤については、42%の職員が利用した。	(評定) A ワークライフバランスの推進を行い、変形労働時間制や、夏季休業日中の時差出勤について活用することができた。また、ICTを活用した業務の効率化を図ることができた。		
		②学習系iPadを活用して教職員が作成した教材をデータベース化する。	②教材のデータベース化については、Microsoft TeamsやMetaMoji ClassRoomを活用して作成した教材データを令和5年度データベースとして構築した。			
		活動計画	活動計画の実施状況			
①ワークライフバランスの推進に努め、メリハリのある勤務体系の構築を図る。〔管理職〕	①職員が利用しやすく勤務時間管理もしやすい変形労働時間制や時差出勤を計画し、活用を推進する。	①前期6名、後期5名、夏季休業中においては10名、のべ21名の職員が変形労働時間制や時差出勤を活用した。また、学校閉庁日8/14、8/15により5連休、12/28、1/4により8連休を実現し、教職員の休暇の取得を推進した。				
②教材のデータベース化を図り、活用を促進することで、教材研究の効率化を図る。〔情報課〕	②各教科会でデータベースの活用について研修等を行って共通理解を図り、教育内容の充実・効率化を推進する。	②Microsoft TeamsやMetaMoji ClassRoomの授業活用を通じて教材や情報の積極的な共有を行い、データベース化を進めた。				

*

「評定」の基準

A：十分達成できた

B：概ね達成できた

C：達成できなかった